

# STOP! 子ども虐待

## 子ども虐待って？

子どもへの虐待は、子どもの心と体の発育、発達に深刻な影響を与え、ときには、子どもの命さえ奪う重大な人権侵害であり、社会全体で取り組まなければならない課題です。

### 『身体的虐待』

- なくる、ける
- やけどを負わせる
- 激しく揺さぶる
- 戸外にしめだす
- 病気やけがをさせる など



### 『性的虐待』

- 性的行為の強要
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体にする など



### 『ネグレクト』

(養育の放棄又は怠慢)

- 適切な衣食住の世話をせず放置する
- 病気なのに医師にみせない
- 乳幼児を車の中に放置する
- 保護者以外の人による虐待を放置する など



### 『心理的虐待』

- 言葉による脅し
- 無視、拒否的な態度を続ける
- 兄弟間での差別的扱い
- 子どもの前で家庭内暴力(DV)を行う など



### 『これも虐待になることがあります』

保護者がいくら一生懸命であっても、そこに愛情があっても、「しつけ」と称して子どもの心身を傷つけることは「虐待」になります。

# オレンジリボンを あなたの胸に



11月は児童虐待防止  
推進月間です。

オレンジリボンには、“子ども虐待を防止する”  
というメッセージが込められています。



## 『子どもを虐待から守る5か条』

その1

「おかしい」と感じたら  
迷わず連絡（通告）を



その2

「しつけのつもり…」は  
言い訳



その3

ひとりで抱え込まない



その4

親の立場より子どもの  
立場



その5

虐待はあなたの周りでも  
起こりうる



# あなたにできること

## 1 子育て中の保護者のみなさんへ 「もし、虐待しそうと思ったら・・・」

子どもを虐待しそうになったら、次の対処法を行いましょう。

- ・ 子どもから離れて、部屋の外に出てみましょう
- ・ 大きく深呼吸してみましょう
- ・ 上げたその手で、受話器を持って、電話相談しましょう



自分を責めたり、ひとりでがんばろうと思わず、助けを求めましょう。

## 2 地域のみなさんへ 「子育てをみんなで支えましょう」

虐待に悩み、傷ついている子どもがいます。また、虐待を行っている保護者自身も悩み、支援を求めていることもあります。あなたの支援で、守られる子どもの未来があります。

- ・ 育児不安に悩む保護者の相談相手になる
  - ・ 孤立を防ぐため、あいさつや手伝いをする
  - ・ 虐待（の疑い）に気づいたら、すぐに呉市か広島県西部子ども家庭センター（児童相談所）に連絡する など
- ※連絡した方の秘密は守られます。



# 子育てに関することは、 気軽に相談してください!

## 子育てに悩みや不安を感じたら

子どもの健康、  
発育・発達の  
アドバイスを受けたい

子育ての悩み、  
不安を聞いて  
ほしい

子育ての手助け  
がほしい

もしかして  
虐待かも

子どもの様子  
が気になる

経済的な相談  
にのってほしい

地域の子育て  
グループを  
知りたい



### 連絡先

呉市役所 子育て支援課	TEL 0823-73-7540
呉市すこやか子育て支援センター	「くれくれ・ば」 TEL 0823-25-3482 「ひろひろ・ば」 TEL 0823-76-1616
子ども・子育て・DV等ホットライン	TEL 0120-52-4040
広島県西部こども家庭センター	TEL 082-254-0381
子ども何でもダイヤル	TEL 082-255-1181
児童相談所全国共通ダイヤル	TEL 0570-064-000